

浦安市障がい者就労



支援センター通信



浦安市障がい者就労支援センター
(浦安市ワークステーション1F)
住所 279-0032 浦安市千鳥15-5
TEL 047-304-6200
FAX 047-304-6202
✉ urayasu-syurosien@roukyou.gr.jp
開館日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
開館時間 午前9:00～午後5:30
<受託事業者>
労働者協同組合ワークスコープ・センター事業団

令和6年度第1回浦安市障がい者就労支援ネットワーク会議

7月16日(火)浦安市東野地区総合福祉施設(東野パティオ)にて『令和6年度第1回浦安市障がい者就労支援ネットワーク会議』が開催されました。浦安市内から多くのご参加をいただきました。お忙しい中ありがとうございました。

会議前半では、浦安福祉事業体活動報告、令和5年度実績報告を行いました。会議後半では、7グループに分かれ「日常業務及び他機関連携で困っていること」についてグループごとに意見交換を行いました。意見交換会では前半・後半に分け席替えし、メンバーも変わったため、より多くの方々と意見交換が出来たのではないのでしょうか。様々な立場から意見が出され、活発な話し合いとなりました。グループで出た意見を一部紹介します。

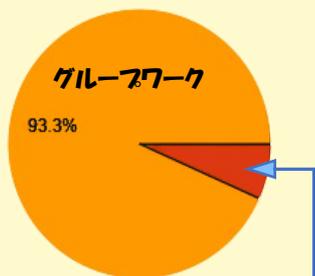
- 「課題解決に向けて」連携先と顔が見える関係づくりを進める必要がある。
- 関連機関が困りごとを共有してフォローしていく。
- 公私の問題を分けて、プライベートの問題は担当する機関との連携が必要。
- 高齢化が進み、一人になってしまった時の支援が問題となる。
- 支援員は話を聞き、一緒に考えていくことが重要。
- 地域性、障がいの違いに対する対応。
- 障がいのある方の多様性。
- 相談員の負担が大きい、役割分担が必要。
- 利用者の就労意欲を高めることが大事。
- 生活環境を整えていく必要がある。
- 関連機関と学校との情報共有が必要。



▲ネットワーク会議の様子

意見を出し合うことで、どの機関でも同じような悩みがあると感じました。アンケートにもご協力いただきありがとうございました。次回以降のテーマはまだ決まっていますが、皆様から頂いたアンケートを参考に決めていきたいと思っています。以下アンケートの結果・感想も紹介いたします。

印象に残った内容



令和5年度実績報告(6.7%)

- ・グループワークでは他事業所さんのお話を聞くことが出来て参考になることもあり、同じ悩みを抱えていることに安心感もありました。
- ・様々な立場からのご意見は貴重です。今後も参考にさせていただきたいと思えます
- ・有意義な話が聞けてとてもよかった。とても盛り上がりました。
- ・役割をくじで決めたのはよかったと思います。しかし福祉サービス、生活支援機関、企業、学校等とうまく一緒のグループに分かれた方がいい。福祉サービス、企業のみ固まってしまうと連携の例が出にくいと思われた。

就職活動を始める前に、まずは自分自身について知ることがとても大切です。就職先に応募し面接をする際に、自己分析をもとにアピールポイントを話すことで、企業側に理解してもらいやすくなります。なぜ仕事をしたいのか、自分の障害特性、配慮事項、強みや弱みなど自己分析をしてみましょう。

◎なぜ仕事をしたいのか考えてみる

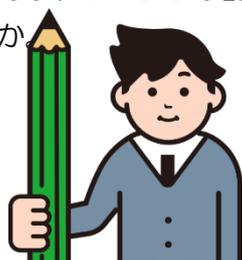
働く理由は、人それぞれです。お金が欲しい、やりがいを感じたい、スキルアップをしたい、社会とのつながりが欲しい、社会貢献がしたい等 10人に聞けば 10通りの答えが返ってくると思います。働く理由・目的を明確にしておかないと、仕事で困難なことがあった場合に乗り越えていくことが難しくなる可能性があります。

◎障害特性や配慮事項、強み弱みについて考えてみる

同じ診断名であっても現れる症状は人それぞれ違います。自分の言葉でどのような障害特性があるのか伝えられるようにしましょう。障害特性についての自己理解が出来ていない状態だと、「応募書類が書けない」「アピールポイントが話せない」ということが出てきます。過去に就労していた経験がある方は、過去に就労で失敗したこと、苦勞したことを書き出してみましょ。就労経験がない方は、学校生活や訓練して失敗したこと、苦戦したことを書き出し整理しておくといいでしょう。そこから、障害特性、仕事をしていく上で起こり得ること、それに対する自己対処法と配慮していただきたいことを考え整理しましょう。

◎整理したことをまとめる

上記でまとめた内容を履歴書に記入したり、面接時に話せるように言語化してみましょう。言語化することで、なぜその会社に応募したのか、どのような特性があり、どのような配慮が必要なのか、具体的に話せるのではないのでしょうか。



新型コロナウイルス感染症対策について

-  2023年5月8日より新型コロナ感染症法上の位置づけが5類に移行しました。
-  マスクの着用については個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断で着脱をお願いいたします。
-  咳エチケットの観点から、職員はマスクを着用するようしております。
-  面談および講座の運営は、ソーシャルディスタンスを保ち実施しております。



支援センターまでのアクセス



アクセス

公共交通機関 舞浜駅南口より東京ベイシティバス20系統千鳥線 (バス乗車10分)
舞浜行 (千鳥循環) 千鳥西行 クリーンセンター行 クリーンセンター下車 徒歩7分

※千鳥車庫行のバスはクリーンセンターバス停には停車しません。

